

- ✓平成28年の法改正及び平成29年の省令改正により、学校現場の状況の変化や教育を巡る環境の変化に対応するため、**特別支援教育の充実や、ICTを用いた指導法等の内容が新たに盛り込まれた**ところ。
- ✓教職課程を有する全ての大学等（1,283校）に設置される合計1万9,416課程に上記内容が盛り込まれたことを国において審査・認定し、**平成31年4月より新たな教職課程が始まった。**

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(平成27年12月中央教育審議会答申)

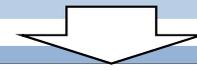
教育職員免許法の改正 (平成28年11月)

- 教科の専門的内容と指導法を一体的に学ぶことを可能とする「教科及び教職に関する科目」に大括り化



教育職員免許法施行規則の改正 (平成29年11月)

- 学校現場で必要とされる知識や技能を養成課程で獲得できるよう、教職課程の内容を充実。



教職課程コアカリキュラムの作成 (平成29年11月)

- 教科や学校種によって異なる教職課程のうち、共通性の高い「教職に関する科目」において、全大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化
- 教職課程の認定を行う際に確認すべき事項として活用
(平成30年の全大学の課程認定から活用)
- 教科のうち、英語については特に指導法、専門科目についても作成



全大学の教職課程の審査・認定 (平成30年)

教科及び教職に関する科目

教科の専門的内容と指導法を統合した科目など意欲的な取り組みが実施可能となる

教科の専門的内容の例

- ・物理学 ・化学
- ・生物学 ・地学

教科の指導法の例

- ・学習指導要領における理科の目標と内容
- ・板書計画や指導案の作成 ・模擬授業

教職課程に新たに加える内容の例

- 【単位化】** ・特別支援教育 ・外国語教育
【必修内容として明確化】 ・ICTを用いた指導法 ・道徳教育の理論 ・学校体験活動
 ・チーム学校への対応 ・総合的な学習の時間の指導法 ・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善 ・学校安全への対応 ・学校と地域との連携 ・キャリア教育 等

教職課程コアカリキュラムの例（各教科の指導法の場合）

全体目標	教科における教育目標等について理解し、学習指導要領の内容と背景となる学問とを関連させて理解を深めるとともに、授業設計を行う方法を身に付ける。
一般目標	具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。
到達目標	学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業計画と学習指導案を作成できる。 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。

平成31年4月1日から、認定を受けた1,283校の大学等の合計1万9,416課程で履修内容を充実させた教育課程の開始

GIGAスクール構想の実現という大きな変化を受けて、教師のICT活用指導力については更なる向上を図る必要が生じてきた。

教職課程等における I C T に関する内容を扱う授業の状況

(小学校教諭の 1 種免許状を取得する場合の例)

		含めることが必要な事項	1 種免許状 (学士相当) 修得単位数
教職課程	教科・指導法科目	イ 教科専門 □ 指導法 (ICT含む) (10教科各 1 単位以上)	30単位
	基礎的理解科目	イ 教育の理念歴史思想 □ 教職の意義/教員の役割・職務内容 (チーム学校含む) ハ 教育の社会制度経営 (地域連携・学校安全含む) ニ 児童生徒等の心身の発達・学習の過程 ホ 特別支援 (1 単位) ヘ 教育課程 (カリキュラム・マネジメント含む)	10単位
	道徳等科目	イ 道徳 (2 単位) □ 総合的な学習の時間 ハ 特別活動 ニ 教育の方法・技術 (ICT含む) ホ 生徒指導 ヘ 教育相談 ト 進路指導 (キャリア教育含む)	10単位
	教育実践科目	イ 教育実習 (5 単位) □ 教職実践演習 (2 単位)	7 単位
	独自設定科目		2 単位
大学の 一般教養	教職課程外で学ぶこととされているものとして、日本国憲法 (2 単位)、体育 (2 単位)、外国語コミュニケーション (2 単位)、 情報機器の操作 (2 単位)	8 単位	
合計 (59 + 8)			59 + 8 単位

